広島

らくのう だより

酪農コミュニケーション情報誌

2011 5

No.206

めざすのは“豊かさ”“健康”“うるおい”の酪農

主な内容

会議だより……2
地域コミュニティー……4
ちょっと聞いてよ……7
税務の話……8
ご相談に応じます……10
ミルクパーラー……12
酪農テレックス……20

PHOTO:'11.5.5　七塚原牧場(庄原市)

HIRORAKU 広島県酪農業協同組合

■監事への事業報告提出を決定
■法令遵守実践計画を策定

日々徒然

かがやき

▼今年は四月に入り降雪をみた。昨年は夏のゲリラ豪雨と猛暑。冬の豪雪と極寒。各地で大きな災害が発生した。

▼五月のゴールデンウィークでは、田植えも始まり、水田は反射板となり、青い空と白い雲、そして、里山の緑を映し出す、この鮮やかで幻想的な風景から自然の美しさが感じられた。

▼この田園風景も農業の多面的機能の一つとなり、人の心を癒してくれる。その一方で、他方の田植えを目にすると、気忙しさを感じる。

▼東日本大震災の影響で環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）参加の議論は影をひそめ、参加判断も先送りの見通しにある。ＴＰＰ参加となれば、これらの田園風景も失せてしまう危険性があるとＪＡ中央会は指摘している。農業は自然との共存によって、気候変化の大きな影響を受け、農業者にあっては毎日、天気予報を気にされていると思う。また、最近では鳥獣被害、特にイノシシによる田畑被害は著しく、大きな悩みの種である。

▼政界では「海外に負けない、強い農業づくり」と固持され

第2回理事会

山本武代表理事組合長は理事十二名、監事四名の出席のもとに、第二回理事会を開催。二議案を協議し決定した。この内容は次のとおり。

協議一 平成二十二年度事業報告の作成と監事への提出

▼理事会運営規則第七条(決算に関する事項)の定めに従い、①事業報告書、②貸借対照表、損益計算書及びその附属明細書並びに剰余金処分案に関する資料原案「平成二十二年度事業報告書」を定例監査会に提出することを決定。

監査会は五月十日(火)から十三日に亘り実施。

協議二 平成二十三年度コンプライアンスプログラム

▼組合の業務執行における社会的リスクとなる重大な製品事故、犯罪行為、不祥事等の発生防止を図ることを目的にコンプライアンス方針を掲げ、毎年、コンプライアンス部署別実行プログラムを策定し、その実践を図っている。これに基づき「平成二十三年度法令遵守の実践計画」を決定。

■報告事項

一 生乳需要期対応酪農経営向上対策事業「3M事業22」に係る資金借入結果
二 山陽乳業(株)の最近の経営状況
三 組合員の加入脱退状況
四 広酪ホームページの立ち上げ
五 平成二十二年度需要期生乳生産事業(季節別乳価対策)の実績確定
六 TPP参加反対署名活動の結果
七 地区懇談会の開催

るが、到底、海外の生産コストの安い農産物には勝てない。それならば、日本の農村を含め、中山間地が多い農業情勢を国民が理解し、それを受け入れた上で、国内産の農産物を消費する仕組みづくりが出来れば、日本の強い農業は成り立つのではないだろうか。

▼割に合わないと思いながらも、毎年コメ作りに精を出す農業者に何時しか輝きが持てる社会環境を実現してほしいと願うばかりである。

▼遠くを見つめ手間とコスト、そして成果を考えながら、トラクターに乗って荒掻きをした。

▼色々な苦労を重ねて作付し、安全・安心な農畜産物を育てる努力に報いる生産物価格、そして、それを理解し、受け入れる社会環境の実現をぜひとも求めたい。

▼TPPから大震災の影響と農業にかかわる問題は後を絶たない。それだけに農業は日本社会に欠かせないものとして注目を浴びている。これを機会に更に農業が見直され、なくてはならい農業として、国民の理解と地位向上を訴えていくチャンスでもあるのではないだろうか。

美湯仙人

北広島町酪農団体連絡協議会　　4／12　西部事業所

震災に負けるな！
生乳生産を通じて酪農を元気に!!

北広島町酪農団体連絡協議会（斉藤正和会長）は、会員並びに関係団体に参加を呼びかけ、西部事業所前の河川敷で「懇話会」を開催した。参加者は七十三名。例年この時期には、花見会と西部農業共済組合並びに山県家畜診療所の歓送迎会を兼ねて開催しているが、東日本大震災発生を受けて、役員会で開催か中止かを検討したが、一年に一度、会員が集まる大切な行事であり、懇話会として開催する意見が強く、開催を決定した。

冒頭、斉藤会長は、「東日本大震災で被災され、亡くなられた方々のご冥福をお祈りすると共に、一日も早い復興を願う」と挨拶され、来賓の室坂光治産業建設委員長（北広島町）、野村常雄県議会議員は、それぞれ東日本大震災を話題に出し、「極端なイベント等の自粛は復興の妨げにも成りかねない。地域活動は今までどおり行ってはどうか」とコメントされた。

会員らは河川敷でバーベキューや焼きそばを食しながら、懇親を深めた。途中、河井克行衆議院議員が駆けつけられ、国政や震災の状況など報告が行われた。

閉会にあたり、柿原徳則副会長は「震災で被害を受けられた酪農家は大変であると思うが、我々が国内の生乳生産を補完する意気込みが大切であり、被災者への勇気付けともなる。会員の団結を更に深めて頑張ろう」と締め括られた。

甲奴郡酪農組合　　4／13　会員牧場

バルク清掃と注意喚起
地域で取り組む“乳質改善”啓発指導

甲奴郡酪農組合（伊達薫組合長）の、役員七名は三班に分かれて、組合員のバルククーラーの清掃と乳質改善の啓発指導巡回を行った。これは同組合が定めた今年度のスローガン「乳質改善をガンバロー」の取り組みの一環。

巡回ではコンプレッサーでバルククーラーのラジエーターの目詰まりを掃除し、夏に向けてのクーラーの温度管理を呼びかけ、ＰＬテスターの配布も行った。また、組合員からは細菌数の改善方法やバルク乳のＭＵＮ、乳蛋白質等の適正バランス等、日頃の悩み・相談を受け、これに対応した。この巡回を通じて関係者の一層の信頼と絆が深められた。

あきたかた酪農振興会　　4／19　高宮ミルクボーイ

総会 関係機関とともに元気な酪農を目指す！

あきたかた酪農振興会（槇野大樹会長）は総会を兼ねた花見会を開催し、会員他38名が参加した。総会では事業報告並びに事業計画案が承認され、槇野会長は「関係機関と連携を取って、元気な酪農を目指そう」と挨拶。 隅屋寒三専務（広酪）は最近の酪農情勢について報告した。

総会終了後は、花見会を兼ねた送別会が催され、去る3月31日付けで退職された旧安芸高田家畜診療所の明見所長には、会員が口を揃えて「診療技術も優れ、また温厚で人当たりの良い獣医師であった」と感謝の気持ちが伝えられた。桜は満開とは言えなかったが和やかに催された。

三次市酪農振興会　　4／22　本所2階会議室

総会 山陽乳業㈱視察を計画

三次市酪農振興会（橋本洋資会長）は第七回通常総会と研修会を開催し、会員・関係機関担当者ら二十一名が参加した。

開会にあたり橋本会長は「昨年の口蹄疫発生に続き、三月の東日本大震災で混乱が続いている。しかし、自分達が出来る事を行い、日本、そして酪農業を元気づけていこう」と挨拶された。

協議事項では平成二十二年度事業報告及び収支決算、来年二月に山陽乳業㈱の視察研修等を盛り込んだ平成二十三年度事業計画及び収支予算案が可決承認された。

研修 周産期病対策を学ぶ

午後からは桧山尚子獣医師（広島県農業共済組合連合会三次家畜診療所）を講師に招き、周産期病対策を学ぶ研修会を行った。内容は、「周産期病防止の鍵は、血糖値と第一胃容積の維持。また低カルシウム血症・ケトーシス・産褥熱・第四胃変位を防ぐ上でも重要である。牛は第一胃で微生物を養殖し、第四胃でその微生物を消化する養殖業（兼）菌食獣である」と参加者に訴えた。質疑応答ではスーパーカウの飼養管理方法や低カルを防ぐ方法、ＭＵＮ等の質問が寄せられ、「乾乳後期に餌を減らして飛び出し乳量を抑える」、「泌乳後期にリンカルを給与すると低カルになりにくい」、「ＭＵＮは餌の余った部分の数値であり、蛋白質と炭水化物のバランスを見る指標となる」と回答され、有意義な研修会となった。

甲奴郡酪農女性部　　4／25　東部事業所会議室

第45回総会

花いっぱい美化運動　～クレマチスの鉢植え配布～

甲奴郡酪農女性部（池田月美部長）は、第45回総会を開催し、会員ら14名が出席した。平成22年度事業報告並びに決算報告、平成23年度事業計画及び予算案を審議され、全て承認された。今年度の役員体制は部長、副部長はともに再任となり、地域役員が交代。行事内容は次回役員会で協議することとなった。

池田部長は「東日本大震災での地震や津波、原発などで被災者の方々の事を思うと私達こそが今、地に足をつけて、しっかりとしなければいけない」と挨拶された。当日は総会の記念品を兼ねて、牛乳・乳製品の消費拡大運動として、牛乳やチーズを全会員に配布し、“花いっぱい美化運動”としてクレマチスの鉢植えを持ち帰った。

庄原地域酪農振興会　　4／26　比婆観光センター本店

乳質改善をテーマに研修

庄原市酪農連絡協議会設立に向けた説明

協議議事は、平成二十二年度事業報告及び収支決算、二十三年度事業計画（案）及び収支予算（案）は原案どおり承認された。昨年は口蹄疫のため共進会を中止し、予算計画収支に大きな差異が生じた。今年度は共進会の開催も予定され、前年度同額の予算化を決定し、乳質改善をテーマとした研修を実施することを計画に盛り込んだ。また、旧庄原市と旧比婆郡の酪農団体をまとめる庄原市酪農連絡協議会の設立準備にあたっては、各地域単位の総会で設立趣旨や規約等を説明し、各地域から役員を選出する段階にあり、庄原地域酪農振興会では林会長を役員に選出することを決定した。また、北部畜産事務所の韓国口蹄疫、庄原市役所の平成二十三年度補助事業、広酪からは東日本大震災に関わる義援金等を含めた最近の酪農情勢について情報提供が行われた。

庄原地域酪農振興会（林智行会長）は総会を開催し、会員十一名を含め二十三名が出席した。林会長は東日本大震災に触れ「心が痛み、何らかの支援をしたい。昨年の夏の猛暑による乳量落ち込みには乳質研修会を開催したが、成果が現れなかった。庄原市の手厚い支援施策に感謝を申し上げる」と挨拶された。

「夜空の牛飼いに想う、人間と牛との共存関係の始まり」

ちょっと聞いてよ!

JA西日本くみあい飼料株式会社広島営業所　獣医師　中尾 継幸（なかお つぐゆき）氏

木々の緑が日ごと深まるこの時節、南の夜空を見上げると「春の大三角形」と呼ばれる、星が織り成す大きな三角形が鮮やかに輝いて見えます。その三角形の頂点に位置する星座が「うしかい座」です。今はこの『星空の牛飼い』が最も美しく見える季節です。これら星座の多くは千九百年前もの昔に、ギリシャの天文学者であったプトレマイオスがまとめ上げたと言われています。現在八十八個ある星座の名称には、その大半に動物や神話の人物が用いられていますが、それらに混じって私たちの「牛飼い」という職業の名称が選ばれたのは、これが遥か太古の昔から人間の生活に密着した職業だったからなのかもしれません。

「家畜の文化」（林良博氏編、岩波書店）には、「動物を殺すことなく食を得ることができる『搾乳』は、人類の牧畜における発展途上において、狩猟との一線を画する革新技術である」との記述があります。搾乳史の始まりを想像するに、そもそも動物の母畜と子畜の間には授乳と哺乳の関係が存在するため、まず人間がその母子関係へ「介入」する何らかの行為が搾乳の前段階として行われていたと推測されます。例えば、母乳が出ない時や母畜が死んでしまった場合には、人間が乳母を仕立てて子畜の哺乳を手伝うことになります。その行為・風景こそが搾乳の原型であったと考えられます。そのような母子関係へ介入する目的は、動物から乳を「借用する」ことであり、子畜の育成が終了した時に、人間はそれまで乳母に接してきた関係をそのまま維持することで、乳搾りを続けることができました。そして、このような経験の蓄積によって、技術としての搾乳が確立されたのです。

牛は生後二～三日目の新生子期に、周囲の環境に対して活発な探索行動を行い、この間に人間の存在を認知します。人間を認知した牛はそれ以降の日常管理においても人間を極端に恐れること無く、良好な関係を維持できます。よって特にこの生後間もない時期は、人間は子牛に対して、優しく注意深く、そして積極的に接触することが重要なのです。

牛を家畜として飼うようになったのは新石器時代と言われ、紀元前四千年頃には既にメソポタミアで牛乳を利用していたと推測されています。そのような牛飼いと搾乳の始まりは、動物と人間が共生し互いに利を得るという、共存関係の始まりでもあったのです。

今の時期、うしかい座は午後八時頃に真南の空高く正中しています。私たちは牛飼いの仕事に従事し、毎日を慌しく送っていますが、時には夜空を見上げて宇宙に輝く「牛飼い」を眺めながら、そんな悠久の年月を経て確立されてきた牛との共存について、ゆっくりと思いを馳せてみてはいかがでしょうか。

(2) 減価償却費の計算

被相続人の決算において、減価償却費の計算は、死亡した日までの月割計算となります。この場合、1月未満は1月となります。一方、相続人の減価償却費の計算につても、相続によって開業した日からの月割計算となります。この場合も1月未満は1月として計算します。月の中途で被相続人が死亡した場合、たとえば、11月1日に死亡した場合、被相続人において11カ月分、相続人において2カ月分の減価償却費を計算します。このため、結果的には相続人と被相続人とを合わせて13か月分が計上されることになります。

相続の場合、減価償却資産の取得価額及び未償却残額は、相続により取得した者が引き続き所有していたものとみなされます。このため、相続により取得した資産の減価償却費は、被相続人の取得価額及び耐用年数、未償却残高を引き継いで計算します。ただし、相続日が取得日となりますので、被相続人が平成19年3月31日以前に取得して「旧定額法」が適用されていた資産についても、今後発生する相続では、相続人において一律に「定額法」が適用されることになります。

また、償却方法は引き継ぎませんので、被相続人が定率法（旧定率法）を選択していて、相続人においても引き続き定率法による場合には、改めて届出書を提出する必要があります。

(3) 青色申告特別控除、各種所得控除

被相続人が青色申告をしていた場合、準確定申告においても青色申告特別控除が適用されます。複式簿記で記帳のうえ貸借対照表を添付して期限までに申告する等の要件を満たせば青色申告特別控除額は65万円になります。一方、相続人においても、前述した提出期限までに青色申告承認申請書を提出すれば青色申告特別控除が適用され、要件を満たせば65万円を控除できます。この場合、同じ年分の所得税について相続人と被相続人の両方で65万円を控除することもできます。

控除対象配偶者又は扶養親族に該当するかどうかは、その年の12月31日の現況によって判定しますが、被相続人が死亡した場合には死亡の日の現況によって判定することになります。従って、相続のあった年においては、同じ被扶養者を被相続人と相続人の両方の配偶者控除や扶養控除の対象とすることも可能です。医療費控除や社会保険料、生命保険料、地震保険料控除等の対象となるのは、死亡の日までに被相続人が支払った医療費や保険料等の額です。このため、死亡後に相続人が支払った医療費などを被相続人の準確定申告において医療費控除等の対象に含めることはできません。

(4) 消費税の取扱い

消費税について、相続の場合は納税義務を継承しますので、相続があった年の基準期間（前々年）における被相続人（親）の課税売上高が1千万円を超える場合、相続があった日の翌日以後その年分の相続人（子）の納税義務は免除されません。**これに対して、生前の経営継承の場合、継承者（子）は新規開業の形になりますので、継承者には基準期間の課税売上高が無いことになり、課税事業者を選択しない限り、開業した年とその翌年は免税事業者となります。**

3. 相続税

相続があった場合、一般には相続人の間において遺産分割協議書を作成して、これに基づいて相続手続きを行うことになります。土地や家屋については、相続による所有権移転の手続きによって、所有者の名義を変更します。

相続した財産が基礎控除額を超える場合には、相続税を納めなければなりません。現行（平成23年4月時点）の税制では、基礎控除額は「5,000万円＋1,000万円×法定相続人数」になります。このため、相続税を納めなければならないのは全体の相続件数の4%程度と言われていましたが、課税対象者を広げるため、平成23年度の税制改正ではこの基礎控除額を「3,000万円＋600万円×法定相続人数」に引き下げることが予定されています。

森税理士の「ちょっと気になる税務のはなし」

第37回

アグリビジネス・
ソリューションズ株式会社
代表取締役　森　剛一氏

税務相談窓口
事業推進課　経営指導推進係
■問い合わせ先
TEL：0824-64-2072　Fax：0824-64-2233

「相続」って何？　～決算や届出を開設～

今月は相続についての話題です。主な届け出や決算手続きについて説明します。

1. 相続とは？

(1) 相続とは何でしょうか？

相続とは、人が死亡した場合に、その者と一定の親族関係にある者（配偶者や子など）が財産上の権利・義務を承継することを言います。死亡した人を被相続人、承継した人を相続人と言いますが、被相続人が営んでいた酪農などの事業について、相続によって経営継承される場合、被相続人の権利や義務を相続人が包括的に継承します。

(2) どのような届け出が必要になるのでしょうか？

被相続人及び相続人の双方について、「個人事業の開廃業等届出書」を提出します。また、相続人が青色申告をするには「所得税の青色申告承認申請書」に加えて、専従者がいる場合には「青色事業専従者給与に関する届出書」を提出することになります。

相続人が青色申告をする場合の青色申告承認申請書の提出期限は、①相続がその年の8月31日以前の時は相続の日から4ヶ月以内、②相続がその年の9月1日から10月31日の間であるときはその年の12月31日、③相続がその年の11月1日以後であるときは翌年2月15日です。また、「青色事業専従者給与に関する届出書」の提出期限はその年の3月15日ですが、その年の1月16日以後開業した場合は2か月以内となります。

2. どのように決算手続きをすれば良いのでしょうか？

(1) 被相続人及び相続人の決算

死亡した者の死亡する日迄の期間における事業等に関する所得税の申告をしなければなりません。この所得税の申告を準確定申告と言います。相続のあったことを知った日の翌日から起算をして、4ヶ月を経過した日の前日迄に、相続人が共同で申告をすることになります。これは確定申告書に準確定申告と記載し、付表を添えて申告手続きをすることになります。

被相続人の決算は死亡の日までの期間を対象として行います。この場合、年初から死亡の日までの収入金額や必要経費は被相続人、死亡の翌日から年末迄の分を相続人のものとして計上するのが原則です。しかしながら、酪農経営では1月単位で乳代精算が行われるため、収入金額や必要経費について日割り計算を行わず月、単位で被相続人と相続人に割り振ることもやむを得ないと考えます。

DMSの基盤となっている酪農専門の会計ソフト「e酪農経営」は、準確定申告にも対応しています。事業主の死亡日を登録すると、青色申告決算書の減価償却費の計算をその年1月1日からその死亡の日までの期間（1月未満切上げ）の月数を乗じて計算します。また、損益計算書や貸借対照表の期間や期日について終期の表示を死亡の日として表示するほか、「準確定」と記載した確定申告書が氏名の前に「被相続人」を付けて印刷されます。

特別に高タンパク飼料と言えるアルファルファは載せていないのですが、この表を見られた時に各飼料に対し「おー」と言うほど成分の違いを感じられるでしょうか？実際にこれらを４～5Kg使ったメニューで飼料設計し飼料を入れ替えてみても数字上の結果はそれ程大きな違いが現れて来ません。飼料設計において、ある程度計算結果に違いが現れるのは、これら一般組成成分に『消化率』という要素を加えた後です。

※従来は一つの品目に対して一定の『消化率』が定義されていましたが、最近は牛の消化管（特にルーメン）での『通過速度』と『消化速度（率）』の関係で【消化率】は常に変化するという考えに変わってきました。

ルーメン内に滞留する時間が長くなり充分な反芻を受けると粒子サイズが小さくなり、ルーメン内の原生生物や微生物のアタックが容易になり物体が消化される『消化率』は上がります。

ルーメン内で微生物が増殖するためには窒素と炭水化物が必要ですが、このバランスの状態が皆さんにお届けしている乳質検査表の「MUN」の数値に反映されています。単純にはルーメン内の微生物が要求する窒素に対して供給が不足すると「MUN」が低下し、過剰になると上昇します

しかし、もともと小さい粒子サイズでルーメン内に入ってきた場合は乾物摂取量が増えることもありますが、牛の消化管全体の飼料の通過速度やルーメン壁からの吸収速度、反芻の不足による喰い止まり等に左右され乳量への反応は『ケース・バイ・ケース』です。当然、逆も良い場合と悪い場合の両面があります。

また、殆どの粗飼料はルーメンを出て、それ以降の下部消化管（人間と同じと考えて下さい）に流入すると消化吸収することができず、栄養的にはある意味『ゴミ』となります。

穀類等の高発酵性（消化性）炭水化物は、一定量までは消化吸収できるため下部消化管でも『有効』です。多く食べさせ、早く通過させることは理屈も計算もありますが、基本となる粗飼料部分での反応が一番不明確なので、実際は給与をして食べる量を見て、搾ってみて反応を見ての結果が全てというのが実際です。

【第三胃】

第三胃の機能については未解明の部分が多いのですが、「フィルター」と「緩衝装置」の役割を果たしていると考えられています。まず、「フィルター」です。第三胃には、第二胃からかなり細かくなった液状の内容物が流れ込むのですが、十分に分解されていないものも同時に流入する場合があります。その様な大きな「カス」は、「ヒダ状」の粘膜がフィルターの役目を果たしてこし取られ、入り口に集められます。第三胃の入り口に集められた「カス」は、第二胃に送り返され、再び反芻と微生物による分解を受けます。次に「緩衝装置」としての役割です。第一胃で吸収しきれなかった揮発性脂肪酸やミネラルをここで吸収することで、第四胃で分泌される消化液の作用が阻害されることを防ぎ、第四胃での消化が効率よく行われることを助けると考えられています。第三胃の内壁は、先ほど述べたように「ヒダ」が密生した状態になっていますので、胃内の表面積が大きくなり、効率的に揮発性脂肪酸やミネラルを吸収できるのです。この他にも、「水分吸収」や「未消化物の物理的破砕」を行うとも言われています。

（長野県畜産試験場ホームページより抜粋）

第三胃は揮発性脂肪酸やミネラルの吸収も行いますが、第一胃・第二胃から第四胃に流入していく際の関門の役目をしています。飼料が第三胃を通過するサイズまで反芻等により十分に小さくなると内容物は第四胃に流入するようになります。結局、この関門をどのくらいで越えるかが実際の飼料を給与した上で大きな違いになります。そのため飼料設計上、粗飼料は非常に大きな要因となります。その理由のひとつは「成分が大きく違うことがある」もうひとつの理由は上記のように「単純な分析や設計だけでは表せない要素が沢山ある」からです。飼料設計はやらなければならない。でも、机上の空論（仮定）の部分が多いのです。輸入粗飼料の傾向は年次で大きく変わります。見た目やグレードだけでは分からない部分も多くあります。自給粗飼料も保存による変化があり、更に圃場の違い、年次の気候の違い、また施肥の具合により違いが出ます。結局は**【物体としての物性の違い】**が大きく、粗飼料に単純な栄養価だけでなく物体・長物としての効果を求める以上、分析を行い飼料計算も行うのですが、まずは牛の見せる反応を注意深く観察し、第一に参考にすべきです。

事件は現場で起きています

「飼料計算をしましょう。」

広酪事業推進課　係長　大畠達夫

【縄をなう】

そんなに年配でない方とお話をしても小さい頃は藁でわらじを編んで履いたという方がいらっしゃいます。縄をなったことがある方はもっと大勢いらっしゃいます。しかし、酪農の現場ではよく『麦わら』と『稲藁（わら）』が同じに考えられていますが両者はまったく別物と考えるべきです。私はあちこちで話すのですが、藁で作った縄は非常に丈夫です。草鞋（わらじ）も私は素足で履いたことがないのですが、沢登りの時には足袋の上に滑り止めとしてよく履いていました。結構、実用的なものです。では、もし縄を『麦わら』もしくは『ライグラスストロー』でなったとしたらどうでしょうか？恐ろしくて、物をぶら下げたり自分がぶらさがったりできるものではありません。藁に他の草には無い物理的な強さがあるように、粗飼料には通常の分析値に表せない部分、物質の構造的な強さというべき部分があります。これは実際に粗飼料自体を**①引っ張ってみる。②手のひらでもんでみる。③はさみで切ってみる。**等の物理的なアタックをしてみると、感覚的に分かる部分でもあります。

また、粗飼料（草）は茎とか葉等なんらかの形をしています。しかし、粗飼料分析では、まず葉も茎も細胞壁も細胞の中身も一様な物体であるとして数値化してきます。ここでも実際との食い違いが出てきます。最近の飼料計算では粗飼料の物質性を様々に有効性等で仮定したり数値化、計数化して実際との食い違いをなくそうとしています。しかし、まだまだ充分ではありません。例えば、同じ粗飼料畑から収穫した粗飼料でもモアコンディショナーをかけた場合と未処理の場合は反芻性に違いがあります。植物の構造を支えている細胞壁がモアコンにより大きなダメージを受けているからです。更にサイレージにした場合と乾草にした場合でも違いが出ます。植物が刈り倒されて乾燥が始まると、当初は植物が生きていた時に呼吸を行っていた気孔からの水分の蒸散を中心に乾燥が起こります。しかし、一定以上乾燥が進むと、植物の構造を支えていた細胞壁等の構造自体に破壊が起こり、そこから水分が蒸散し急速に乾燥するようになるからです。そのため、物質構造的な強度は完全に乾燥させると弱くなります。そのため、単純な物体の構造的な強さは**モアコン処理有サイレージ＞モアコン処理無サイレージ＞乾草**となります。

サイレージは菌の働きを受けていきますので時間の経過と共に構造的に弱くなっていきます。この近辺の酪農家の方が利用されるサイレージは刈り取りから半年～1年以内に利用開始されているのが通常でありますが、時間の経過と共に栄養価の損失の上に物質的な構造も弱くなっていることを頭に置いておく必要があります。

また、物質的な強さは決して消化の悪さではないことを付け加えておきます。サイレージとなった粗飼料はサイレージ化されていく際にバクテリアの類のアタックを受けやすい状態になっていることも確かだからです。

【飼料計算とは】

ここに、消化率を付けていませんが、特別に高タンパクではない一般的な粗飼料の一般組成を表してみました。

【粗飼料の一般組成】

飼料名	組成 Composition							
	水分（%）	粗蛋白質 CP（%）	粗脂肪 EE（%）	NFE（%）	粗繊維 CF（%）	ADF（%）	NDF（%）	粗灰分 CA（%）
ライグラス	8.9	5.7	1.4	48.0	30.7	38.7	63.8	5.2
ストロー	（乾物）	6.2	1.6	52.7	33.7	42.5	70.0	5.8
トールフェスク	10.4	5.1	0.7	44.6	33.0	39.7	64.5	6.1
ストロー	（乾物）	5.7	0.8	49.8	36.9	44.3	72.0	6.8
スーダン	10.4	7.1	1.4	43.9	28.9	37.0	61.6	8.3
グラス（乾物）	7.9	1.6	49.0	32.3	41.3	68.7	9.2	
稲ワラ（水稲）	12.2	4.7	1.8	37.6	28.4	34.4	55.4	15.3
	（乾物）	5.4	2.1	42.8	32.3	39.2	63.1	17.4
小麦ワラ	14.2	3.6	1.2	40.6	32.4	39.9	60.2	8.0
	（乾物）	4.2	1.4	47.3	37.8	46.5	70.2	9.3
オーツヘイ	11.7	5.5	1.5	42.0	32.9	34.8	60.0	6.4
（CF≧35%）	（乾物）	6.2	1.7	47.6	37.3	39.4	68.0	7.2
大豆サヤ	16.5	4.7	0.7	42.4	29.8	35.8	43.6	5.9
	（乾物）	5.6	0.8	50.8	35.7	42.9	52.2	7.1

（日本飼養標準より）

75℃以上　1分以上加熱 子供や高齢者の生肉による食中毒注意

総務管理課 ☎〇八二四－六四－二〇七一

焼肉チェーン店でユッケ等の生肉を食べて死亡する集団食中毒が発生しました。原因は腸管出血性大腸菌O111によるもので、死亡するなど重症化する事件になりました。レバーなどの牛内臓や牛肉を食べる場合には、次の点に十分注意し、子供や高齢者等には特に注意しましょう。

①レバーなどの牛内臓や牛肉を生で食べることは控えること。
②腸管出血性大腸菌は75℃で1分間以上の加熱で死滅するので、牛内臓や牛肉を調理する際には、中心部までよく加熱すること。
③特に乳幼児やお年寄りでは、死亡したり重い症状になることがあるので、生や加熱不十分なレバーなどの牛内臓や牛肉を食べないよう、周りの方も含め注意すること。

詳しくは、最寄りの保健所に問い合わせ下さい。

広島県のTPP参加反対の署名人数28万人

広酪のTPP交渉参加反対1千万人署名全国運動（広島県の署名目標人数：25万人・広酪割当目標人数2,122人）の署名期限（4月25日）迄に集まった署名人数は1,994名（目標達成率94%）となり、取りまとめ窓口のJA広島農協中央会に提出しました。

なお、JA広島農協中央会では署名活動を継続実施中であり、5月13日現在で280,569人（目標対比112%）です。

組合員並びに関係者の皆様、ご理解とご協力ありがとうございました。

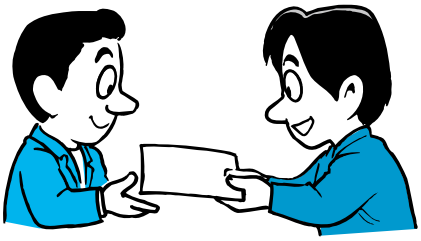

東日本大震災の募金支出 5千万円が東北・関東生乳販連へ

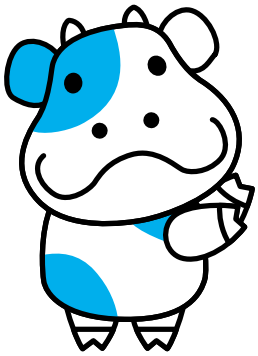

東日本大震災対策酪農団体協議会（日本酪政連、全酪連、（社）全国酪農協会、日本ホルスタイン登録協会）の募金総額は4月末時点で7,700万円余りとなり、その内5,000万円を5月10日に支出されました。内訳は東北生乳販連に3,500万円、関東生乳販連に1,500万円です。

同協議会には広酪から200万円を送金しております。

（この内容、本誌No. 205　19頁で紹介）

休業日のお知らせ

6月18日（土）は広酪の定休日
（三次CSとミルクファームHARUを除く）
となります。
ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力の程
宜しくお願いします。

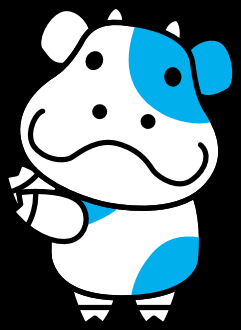

総務管理課 ☎〇八二四－六四－二〇七一

第17回通常総会　地区懇談会開催のお知らせ

第17回通常総会と地区懇談会を開催します。組合員の皆様の多数のご出席をお願いします。
総会通知は6月3日の発送予定です。なお、地域懇談会・総会には総会資料をご持参下さい。

■地区懇談会の開催日時と会場

地域	開催日時	開催会場
西部	6月　8日（水） 午前11時～午後3時	NOSAI広島山県家畜診療所会議室 ■住所：山県郡北広島町461-1 ■電話：0826-72-2128
東部	6月　9日（木） 午前11時～午後3時	広酪東部事業所会議室 ■住所：府中市上下町上下1507-4 ■電話：0847-62-3060
南部	6月10日（金） 午後1時～午後4時	竹仁地域センター ■住所：東広島市福富町下竹仁501-11 ■電話：082-435-2301
備北	6月11日（土） 午前10時30分～午後1時30分	広酪本所会議室 ■住所：三次市東酒屋町306番地の65 ■電話：0824-64-2071

■第17回通常総会

開催日時	場所
6月24日（金）午前11時	三次ロイヤルホテル（三次市十日市東6-13-25）

農繁期での事故に注意

春を向かえ、牧草の刈り取りや田植え等の農繁期を迎えました。農作業を行う上で、便利な農業機械ですが、使い方を一歩間違えば、大惨事を招くことになります。使用前の点検と安全な運転操作を心がけましょう。

- **トラクターの転倒や作業機への巻き込み**
- **後退時での巻き込み（周囲に気をつけて）**
- **走行時での転倒**
- **刈払機に巻きついた草を取る際はエンジンを必ず停止**

“第２弾” 夏場対策キャンペーン
換気扇・重曹製品・エスカリウ

平成23年6月1日スタート

今年は５月に入って、梅雨時期のような蒸し暑い日もありました。今回は、夏場対策キャンペーン第２弾を紹介します。牛の暑熱ストレス軽減には換気扇が欠かせないものとなっており、昨年紹介した省エネファン（スマートファン）は大変好評でした。是非この機会にお買い求め下さい。商品等の詳しい内容は事業推進課もしくは最寄りの事業所までお問い合わせ下さい。

1）換気扇

◆キャンペーン期間
平成23年6月1日～9月30日（4ヶ月間）

◆スマートファンの特徴

ブレードをS字形状にすることにより、羽根回転時の空気抵抗を小さくしてファン効率を向上させました。
松下従来機種比（60Hz）
＊30台・1日12時間運転の場合。
年間約32万円削減
＊CO_2排出量も大幅削減

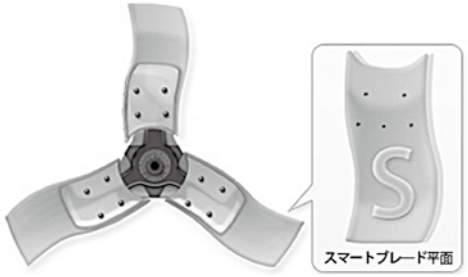

〇スマートファン（3枚羽） （消費税込み）

タイプ	規　格	単　価	備　考
角型	NK－14DGB	43,575円	片面ガード付
丸型	NK－14CZB	44,100円	ガード無し
床置首振りファン	NK－14YSA	105,000円	両ガード付
ブレードのみ	3枚組み	22,050円	旧製品には対応しない機種があります。

〇EVファン（2枚羽）組立て型 （消費税込み）

タイプ	規　格	単　価	備　考
丸型	NK－14EZB	34,650円 35,700円	ガード無し 片面ガード付

〇畜産用換気扇 （消費税込み）

タイプ	規　格	単　価	備　考
ベルト	NK－14VGA	47,250円	片面ガード付
角型	NK－14DGA	45,150円	片面ガード付
丸型	NK－14CGA NK－14CZB	38,850円 43,050円	ガード無し 片面ガード付

2）重曹製品（4商品）

◆キャンペーン期間
平成23年6月1日～9月30日（4ヶ月間）

◆内容
期間中の購入に限り25円／kg値引き
◆対象商品

①ゼンラク重曹（マッシュ）（20kg／袋）
価格重視でありながら信頼の重曹99%製品。震災の影響により、荷姿が〈25kg／袋（US産）〉に変更となる予定です。
②ゼンラク重曹ペレット（20kg／袋）
嗜好性重視！重曹60%のペレットの定番!!
③デーリィMGソーダ（20kg／袋）
重曹50%に加え酸化マグネシウムを13%混合し効果抜群!!
④マクロッピー（20kg／袋）
カルシウム、ビタミン、重曹、塩まで搾乳牛の要求に応える簡便さ。

3）梅雨対策に「エスカリウ」

◆キャンペーン期間
平成23年6月1日～7月31日（2ヶ月間）

◆内容
5袋購入毎に1袋添付
◆価格
1,386円／袋（税込）

◆特徴

〇畜舎、敷床の水分を吸着し乾燥します。
〇アンモニア臭を吸着し、牛の健康を守ります。
〇床に散布することで、雑菌を抑制します。
〇極めて多量の空隙を持った珪酸カルシウムです。
〇人にも牛にも安全な環境衛生資材です。

全国の酪友の思いをひとつに届ける 全国酪友フォーラムin札幌

今年７月に開催予定でありました全国酪農青年女性会議主催の酪農発表大会は、東日本大震災の影響を考慮して、来年への延期が決定しております。

しかし、全国酪友フォーラムの開催は、被災された酪農家から開催を望む強い要望、そして、全国の酪農家が結集して、被災された酪農家並びに酪農関係者に元気と勇気を届けたいとの思いから、被災者応援を前面に出して開催することが決定しました。

広酪メンバーズクラブ会員をはじめ、その他多くの参加者をお待ちしております。

日　　時：平成23年7月14日（木）13：30～17：00
会　　場：札幌パークホテル（札幌市中央区南10条西3丁目、
　　電話011-511-3131）
主な内容：○被災地からの報告（東日本大震災・口蹄疫被害）
　　○パネルディスカッション
　　（東日本大震災・口蹄疫をテーマにした意見交換）
　　○応援メッセージ
　　（被災地に向けて応援メッセージを送ります）
参 加 費：○宿泊・全日程16,000円、○懇親会まで8,000円
　　○フォーラムのみ2,000円（会員に限り、参加費の一部助成を行う予定です）
申込期限：平成23年5月31日（火）
◆問い合わせ又は申込み先：
　　広酪メンバーズクラブ事務局（担当：事業推進課　伊藤）
　　電話：0824-64-2072

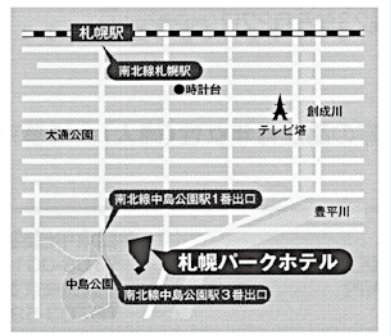

4. 平成22年度需要期生乳生産事業〔季節別乳価対策〕の実績

会員名			広　島	鳥　取	島　根	岡　山	山　口	合　計
需要期乳量（6～11月）	(kg)	A	28,060,391.8	29,181,492.3	28,321,923.3	47,791,755.7	9,155,764.0	142,511,327.1
不需要期乳量（4～5、12～3月）	(kg)	B	28,578,913.5	30,192,169.8	30,124,274.2	50,173,242.9	9,553,871.0	148,622,471.4
合計	(kg)	C=A+B	56,639,305.3	59,373,662.1	58,446,197.5	97,964,998.6	18,709,635.0	291,133,798.5
需要期出荷率	(%)	A/C	49.54%	49.15%	48.46%	48.78%	48.94%	48.95%
運用奨励金＋2.0/kg	(円)	D=A×2	56,120,708	58,362,911	56,643,787	95,583,373	18,311,528	285,022,307
運用拠出金▲2.0/kg	(円)	E=B×(-2)	▲57,157,890	▲60,384,415	▲60,248,609	▲100,346,618	▲19,107,742	▲297,245,274
差額	(円)	F=D+E	▲1,037,182	▲2,021,504	▲3,604,822	▲4,763,245	▲796,214	▲12,222,967
22年9月対象乳量	(kg)	G	4,500,636.9	4,671,991.8	4,425,001.5	7,583,123.7	1,460,312.0	22,641,065.9
配分比率	(%)	H	19.88%	20.64%	19.54%	33.49%	6.45%	100.00%
差額の再配分額	(円)	I=12225146×H	2,429,706	2,522,213	2,388,874	4,093,812	788,362	12,222,967
季節別乳価精算額	(円)	J=F+I	1,392,524	500,709	▲1,215,948	▲669,433	▲7,852	0

※平成22年度も季節別乳価制度に取り組み、需要期の6月～11月乳量に2円を乗じた金額（端数は切り捨て）をもって精算が完了しました。拠出金は、不需要期乳量に▲2円を乗じた金額（端数は切り捨て）、拠出金と奨励金の差額は、当該年度9月（平成22年9月）乳量の比率にて再配分が行われました。この精算においては、年度途中廃業者、及び新規出荷者・公共機関分の取引は除かれています。

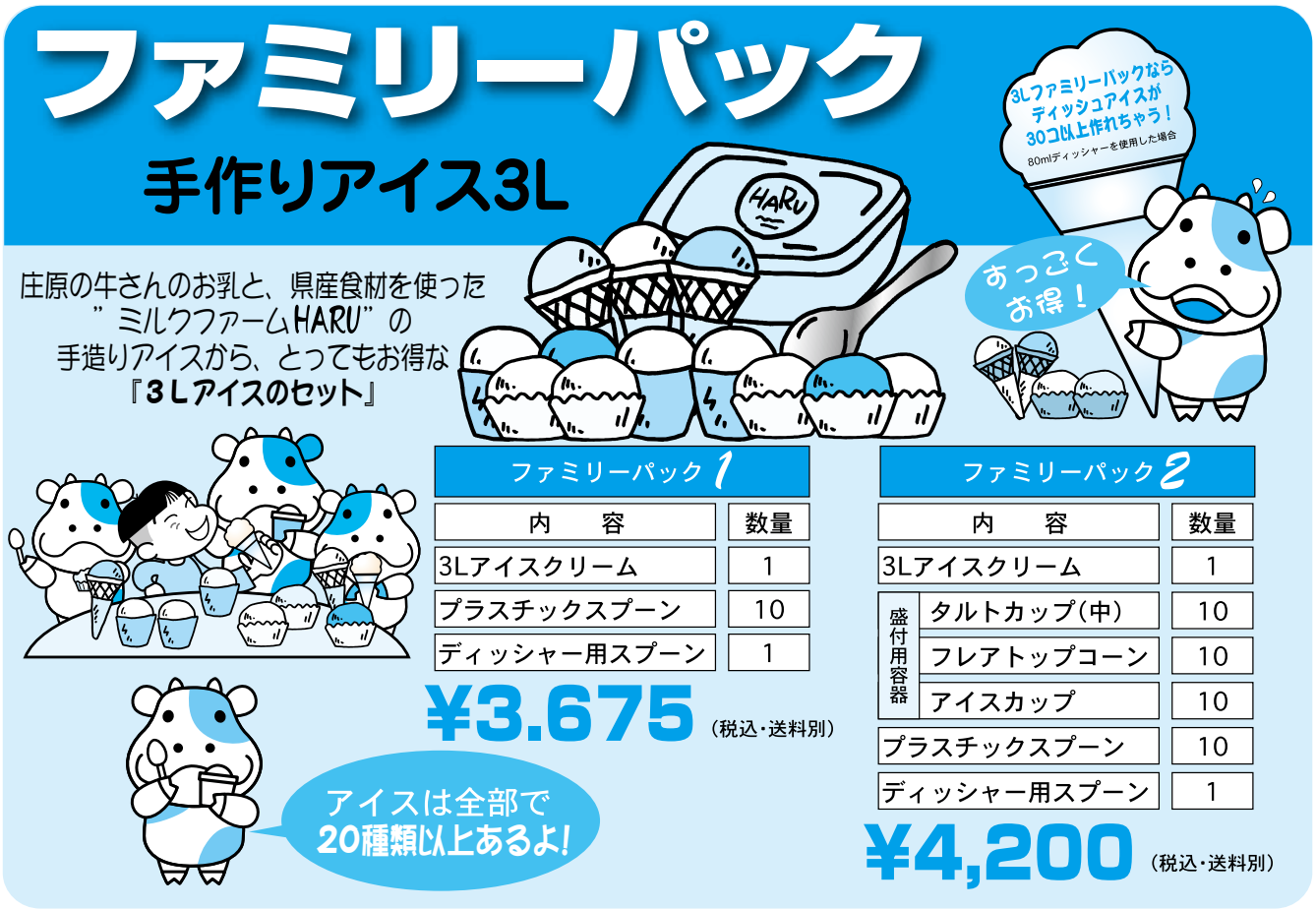

■生乳の販売不可能乳発生時に備えるため 40 トンタンクを設置

■平成 22 年度生乳受託数量 295,297 トン!!（前年比 96.1%）

■平成 22 年度季節別生乳計画生産の需要期出荷率は 48.95%

1. 生乳共販事業の強化促進（40 トンタンク設置）

▼去る 4 月 14 日、会員の中で唯一、加工施設を持つ大山乳業農協に中古ストレージタンクを設置しました。この設置目的は、生乳の販売不可能乳発生時における円滑な加工処理に備えることにあります。

（大山乳業農協に設置した中古タンク）

2. 平成 22 年度生乳計画生産実績

▼中販連の確定受託実績数量は 295,297 トン（前年対比 96．1%）、供給目標対比 99%で終えました。

▼同連全体では、3,250 トンの未達。山口県酪農が 274 トン超過、その他会員は未達（3,250．5 トン）で終えたことから、これを流動化し、274 トンに充当しました。ただし、島根県の新規就農枠 544 トンは同県に帰属させることの合意から流動化対象から除外しました。

3. 平成 22 年度用途別販売実績

（H22 年度引用用途向けの比率は 73.1%）

（単位：トン）

販売用途	H22 年度	用途構成比率	H21 年度	用途構成比率
飲用向け	192,971	65.1%	202,812	65.8%
学乳向け	23,589	8.0%	23,618	7.7%
小計	216,560	73.1%	226,430	73.5%
発酵乳向け	55,336	18.7%	53,648	17.4%
生クリーム向け	13,436	4.5%	13,709	4.4%
チーズ向け	374	0.1%	291	0.1%
加工向け	10,613	3.6%	14,072	4.6%
販売合計	296,319	100.0%	308,150	100.0%

日本政策金融公庫農林水産事業からのお知らせ　－その㉒－

広島県の酪農家の皆様へ

このコーナーでは日本政策金融公庫から、酪農家の皆様の経営に役立つ情報を提供して参ります

TOPIC

スーパーＬ資金の実質無利子化措置が継続されました！

認定農業者の方に設備資金や長期運転資金などとして総合的にご利用いただけるスーパーＬ資金の実質無利子化となる制度が、平成23年度も継続されました。今回は、その概要をご紹介いたします。

＜スーパーＬ資金実質無利子化のための金利負担軽減措置＞

農業をめぐる情勢が厳しくなる中で、意欲的に生産拡大等に取り組む農業者等を支えるため、認定農業者が本資金を借り入れて経営改善を図る場合であって、一定の要件を満たす場合、借入者の金利負担が実質無利子となる制度です。

※地方公共団体の利子助成の有無や条件等によっては無利子とならない場合がございます。また、地方公共団体の利子助成金の交付日は、資金の約定ご返済日と異なりますので、一時的に利息のお支払いが発生いたします。

1　利子助成の対象事業

農地等の取得・造成、施設・機械の取得、改良・造成等、長期運転資金

※経営の安定化（負債の整理など）や国庫補助事業の補助残部分をご融資の対象とする場合、円滑化貸付制度（無担保・無保証人）をご利用いただく場合等は、この措置の対象となりません。また、利子助成の取扱額には限りがあるため、実質無利子とならない場合がございます。

2　利子助成を受けられる期間

貸付当初5年間

※6年目以降は、通常の利息をお支払いいただきます。

この措置は、毎年度国の予算内で実施されるものであり、予算の状況によっては、利子助成の内容に変更が生じる可能性があります。

3　利子助成の対象限度額

個人：1億円、法人：3億円

それぞれ500万円以下のご融資はこの措置の対象となりません。

4　事業実施期間

平成23年4月1日～平成24年3月31日までに当公庫が融資決定したもの

＜ご留意いただきたい事項＞

○この措置は、取扱額に限りがあり、資金の使いみちやご融資の実行の時期によっては、ご希望に添えない場合がございます。

○審査の結果により、ご希望に添えない場合がございます。

○上記以外にも資金をご利用いただくための要件等がございます。詳しくは、下記の連絡先までお問い合わせください。

㈱日本政策金融公庫　広島支店　農林水産事業

所在地：〒730-0042　広島市中区国泰寺町2-3-20

TEL：082-249-9152　FAX：082-249-9102

○相談窓口も以下の場所で開催しております。

三次相談窓口（毎月第1、第3水曜日、6月は1日と15日）　**場所：三次農業協同組合本店**

庄原相談窓口（毎月第1、第3木曜日、6月は2日と16日）　**場所：庄原農業協同組合本店**

福山相談窓口（毎月第2金曜日、6月は10日）　**場所：日本政策金融公庫福山支店**

※予約制で開催しております。ご来店の際は事前にご連絡をお願いいたします。

JFC 日本政策金融公庫

Sort90 の紹介
「雌雄産み分け技術・性判別精液技術」

いつもお世話になっております。家畜改良事業団岡山種雄牛センターです。今月から『らくのうだより』に投稿させて頂くことになりました。皆様に有益な情報を提供出来るように頑張りますので宜しくお願いします。

さて、今月は「雌雄産み分け技術・性判別精液技術」について紹介したいと思います。

（社）家畜改良事業団　家畜改良技術研究所では 1988 年より雌雄産み分け技術の実用化の為に試験を繰り返した結果、2006 年 8 月には XY 社と牛選別精液生産に関する契約を締結し、2007 年 2 月から「Sort90」という名称で販売を開始しました。

Sort90 の生産について簡単に説明させて頂きます。哺乳類の性は X 染色体（以下 X）と Y 染色体（以下 Y）の 2 種類で分類されています。哺乳類の染色体は、X が Y より大きく、ウシでは X 精子が持つ DNA の量は Y 精子より 3.8% 多い事が知られています。この差を利用し、DNA に結合する蛍光試薬で染色し、フローサイトメーターと呼ばれる機械で精子を 1 個ずつ流し、レーザー光線を当てて蛍光強度を測定する事で X/Y 精子を識別・分取しています。このような過程を経て Sort90 は生産されています。

一般配布開始してから、安定した後継牛の確保が期待できる夢の技術という事もあり、全国の多くの酪農家の皆さまに利用され続けております。その後、聞き取り調査を実施し Sort90 の受胎率、子牛の生産状況のデータが集まりましたので紹介させて頂きます。

■Sort90 の受胎率

〈乳用牛〉	授精頭数	不明頭数	受胎頭数	受胎率
未経産計	1,966	59	940	49.3%
経産計	1,169	17	375	32.6%
総合計	3,135	76	1,315	43.0%

（生　産　状　況）

出生頭数	雌出生頭数	雌出生率
223	203	91.0%

〈肉用牛〉F1	授精頭数	不明頭数	受胎頭数	受胎率
未経産計	1	0	1	100.0%
経産計	4	0	3	75.0%
総合計	5	0	4	80.0%

受胎率に課題は残りますが、Sort90 の名の通り、雌出生率 91% という結果が得られています。後継牛の確保は酪農経営を大きく左右する要因の一つであり、選別精液は皆様の期待に応える技術ではないでしょうか。

また、このような（社）家畜改良事業団　家畜改良技術研究所の業績が高く評価され、平成 23 年 1 月 28 日に機械振興会館（東京都港区）にて開催されました「平成 22 年度畜産大賞業績発表・表彰式」、「研究開発部門」で優秀賞をいただく事も出来ました。（詳細は（社）家畜改良事業団機関誌 LIAJ ニュース No.127 へ掲載）

また、他にも選別精液を利用した技術がございますので、次回紹介させて頂きたいと思います。

問い合わせは、電話 0868－57－2475（担当：小園）までお願いします。

㈳家畜改良事業団　岡山種雄牛センター

全国酪農協会からのお知らせ

ヨーロッパ酪農視察研修
オランダ・スイス・フランス 9 日間の旅

研修費 30 万円助成
（限定 2 名）

■旅行代金：498,000 円/人（一人部屋追加代金 65,000 円）
■旅行期間：平成 23 年 9 月 4 日（日）～ 12 日（月）
■発着地　：成田
■食事条件：朝食 7 回、昼食 6 回、夕食 4 回
■申込締切：平成 23 年 7 月 10 日（水）
■助成には組合の推薦が必要です。また、帰国後にレポート提出が必要となります。
■その他、会費以外に渡航手続料等が必要ですので、詳しい内容及び申し込みに関しては事務局まで連絡下さい。
■申込先及び問い合わせ先：
事務局：事業推進課（担当湯浅典子）電話 0824-64-2072

家畜市場 価格の推移 【4月】

▼子牛価格（三次市場）

（単位：円・頭・kg・%）

種類		入場頭数	成立頭数	取引率	最高価格	最低価格	平均価格	体重
スモール	雌	2	2	100.0	17,850	14,700	16,275	53
	雄	202	196	97.0	59,850	1,050	38,730	59
計		204	198	97.1	59,850	1,050	38,511	59
F1	雌	196	187	95.4	165,900	1,050	123,327	53
	雄	240	231	96.3	202,650	31,500	163,866	58
計		436	418	95.9	202,650	1,050	145,642	55
ホルス（5才）雌		65	62	95.4	270,900	68,250	145,223	719
計		65	62	95.4	270,900	68,250	145,223	719

▼搾乳素牛価格（北海道）

（単位：円・頭）

市場	開催日	出場頭数	成立頭数	成立率	最高価格	最低価格	平均価格
十勝	7日	500	407	81.4%	749,700	296,100	575,996
南北海道	8日	134	117	87.3%	697,200	326,550	545,659
釧路	13日	279	228	81.7%	694,050	265,650	566,088
豊富	15日	361	285	78.9%	741,300	381,150	568,470
北見	20日	388	333	85.8%	685,650	328,650	569,264
十勝	21日	405	325	80.2%	741,300	345,450	587,205
合計		2,067	1,695	82.0%	749,700	265,650	568,780

業務報告（4月分）

1日 辞令交付
広酪西部ミルク会総会
2日 新採用職員山陽乳業㈱視察
新採用職員コンプラ研修
5日 普及協会運営会議
11日 DMS検討会
12日 北広島町酪農団体連絡協議会懇話会
甲奴郡壮年部歓送迎会
13日 ヘルパー調整会議
14日 庄原市酪農振興会役員会
甲奴郡酪農女性部役員会
15日 第一回理事会
16日 三次市酪農振興会役員会
19日 あきたかた酪農振興会総会
受精卵供給システム整備事業会議
20日 国際協同組合年ひろしま実行委員会
事務局会議
22日 農協農政協議会委員会
農協旅行事業協議会総会
中販連会員実務責任者会議
三次市酪農振興会総会・研修会
25日 中販連生乳検査体制検討会
甲奴郡酪農女性部総会
26日 庄原地域酪農振興会総会
西部地域組合員連絡協議会役員会
27日 地産地消運営協議会幹事会
28日 JAひとづくりトップセミナー

編集後記

▼五月十二日、五月では異例の大雨警報が発令された。
▼高速道路通行止め、公共交通機関が麻痺した。
▼降雨量は多いところで二百ミリを超え、昨年七月の庄原豪雨のことが頭をよぎり、酪農家への被害状況を心配した。
▼堆肥舎建築造成に伴う土砂が側溝を埋め尽くし、隣家に迷惑が及ぶ事態が発生したとの情報も届いたが、総じて大きな被害が無く安堵した。
▼東日本大震災から良く耳にする「想定外」の言葉。今年、五月には毎日の様に黄砂が飛来した。
▼黄砂の飛来頻度は、昔と大きく異なり年間を通して多くなった。
▼中国の再開発が進み、黄河の灌漑・工業用水への使用がこれらをもたらしているようだ。
▼今後、一層の想定外現象がみられ続けるかも知れない。
▼人様の貪欲な金欲、傲慢で限りない裕福を追求し続けることの繰り返しは疑問である。
▼裕福ではなく、幸福を実感できる世界、社会になることを願いたい。
▼我が家は五月八日、家族総出の田植えを終えた。
▼子供達は、とうとうと流れる清流で苗箱洗いを手伝い、田圃の蛙を手に取り「かわいい」と目を輝かせた。
▼昼時、母、家内が料理した竹の子、ワラビ、タラの芽の天ぷら、茗荷たけの吸い物等々を縁側に用意し家族六人

■市町別生乳割当に対する進捗状況（4月）

（単位：トン）

市町名	生乳生産量	生産占有率	前年比（同月）	23年度累計	前年比（累計）
庄原市	962.6	20.2%	96.2%	962.6	96.2%
三次市	913.1	19.2%	88.0%	913.1	88.0%
北広島町	542.6	11.4%	93.9%	542.6	93.9%
世羅町	484.3	10.2%	145.7%	484.3	145.7%
安芸高田市	440.8	9.3%	92.5%	440.8	92.5%
東広島市	315.0	6.6%	88.4%	315.0	88.4%
府中市	289.3	6.1%	96.1%	289.3	96.1%
広島市	197.2	4.1%	78.2%	197.2	78.2%
廿日市市	168.3	3.5%	93.5%	168.3	93.5%
神石高原町	141.6	3.0%	92.4%	141.6	92.4%
福山市	138.5	2.9%	87.1%	138.5	87.1%
三原市	110.6	2.3%	79.6%	110.6	79.6%
呉市	55.7	1.2%	122.0%	55.7	122.0%
合計	4,759.5	100.0%	94.9%	4,759.5	94.9%

■生乳生産実績（4月）

地域区分	備北	南部	西部	東部	合計
生乳出荷組合員戸数（戸）	49	13	56	55	173
生乳出荷量（ﾄﾝ）	1,644.2	463.7	1,255.8	1,395.8	4,759.5
前年同月対比（%）	92.3%	92.0%	90.5%	104.1%	94.9%
前月対比（%）	84.9%	79.6%	79.8%	104.9%	87.7%
生乳出荷累計（ﾄﾝ）	1,644.2	463.7	1,255.8	1,395.8	4,759.5
広酪構成比（%）	34.5%	9.7%	26.4%	29.3%	100.0%

■生乳需給の前年比推移（3月）

（単位:%）

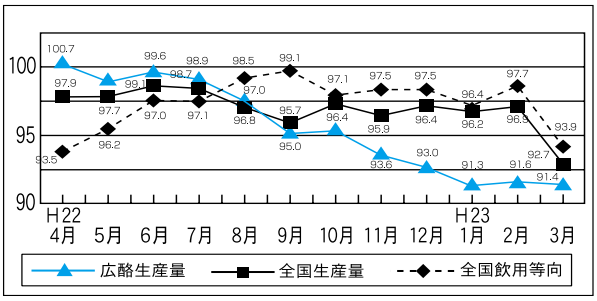

■市町別の生乳出荷組合員による購買品利用高の状況（3月）

No	市町名	購買品利用高（千円）	生乳出荷量（ﾄﾝ）	購買品利用占有率	生乳1kg当たりの購買品利用高（円）
1	庄原市	43,141	988.8	25.2%	43.6
2	三次市	41,462	950.3	24.2%	43.6
3	安芸高田市	19,099	451.4	11.1%	42.3
4	北広島町	18,392	557.5	10.7%	33.0
5	府中市	16,181	284.7	9.4%	56.8
6	世羅町	6,676	493.8	3.9%	13.5
7	福山市	5,788	142.9	3.4%	40.5
8	神石高原町	5,742	141.3	3.3%	40.6
9	東広島市	5,655	412.7	3.3%	13.7
10	廿日市市	3,872	73.5	2.3%	52.7
11	三原市	2,906	77.2	1.7%	37.6
12	広島市	2,364	201.5	1.4%	11.7
13	呉市	153	52.8	0.1%	2.9
合計		171,431	4,828.5	100.0%	31.0

酪農テレックス

揃って箸を進めた。

▼庭は、芝桜など春の花が鮮やかで目を和ましてくれた。

▼心穏やかで幸福を感じる時間であった。

▼七十五歳の母が語った。「こうしていること、こう出来ることが有り難い。感謝しないといけんよのお～」。

▼母の日の、母からの言葉は印象的で心にやさしく響いた。

▼各位にも「裕福」と「幸福」の違いを考えてもらいたい。

伝言板

「乳成分・体細胞」依頼検査受付日のお知らせ

（平成23年6月）

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			○	○	○	×
5	6	7	8	9	10	11
×	○	○	○	○	○	×
12	13	14	15	16	17	18
×	○	○	○	○	○	×
19	20	21	22	23	24	25
×	○	○	○	○	○	×
26	27	28	29	30		
×	○	○	○	○		

（問い合せ先）
中国生乳販連
三次生乳検査センター
担当（宇谷・朝比奈）
電話 〇八二四－六二－五九二一
FAX 〇八二四－六二－九八六六

HIRORAKU らくのうだより広島
2011年(平成23年)5月〔No.206〕

広島県牛乳普及協会　提供のページです。

第17回広島県児童牛乳ポスターコンクール
広島県酪農業協同組合長賞

ぎゅうにゅう大すき

呉市立奥内小学校6年
高下（たかした）　直（なお）くん

第31回 ミルククッキングコンクール 優良賞

湯来の特産品、丸こんにゃくと絹どうふを混ぜてから揚げにしました。見た目は鶏のから揚げです。ふにゅふにゅと不思議な食感です。あんには牛乳を、生地にはスキムミルクを入れ、カルシウムたっぷりで、ヘルシーな一品です。

ここがポイント POINT

“こんにゃくのからあげ～ミルクあんかけ～”

小村智恵さん（高校生）

★材　料(4人分)

牛乳	100ml	(A) だし	200ml
スキムミルク	10g	(A) 牛乳	100ml
丸こんにゃく	200g	(A) しょうゆ	少1
絹どうふ	150g	(A) 塩	3g
塩	3g	(A) 砂糖	2g
ねぎ	20g	(B) 片くり粉	7g
にんじん	40g	(B) 水	30ml
えのきだけ	60g	ふきの葉	15g
しいたけ	30g	片くり粉	大4
ふき	30g	小麦粉	大1
		パン粉	大6
		油	適量

★作り方

①ふきは塩もみし、フキの葉とともにゆでる。丸こんにゃくと絹どうふもゆでる。
②ねぎとふきはななめに切り、にんじんはせん切り、しいたけは軸をとって薄切りにする。えのきは根元をとって、ばらばらにする。
③ゆでた丸こんにゃくと絹どうふは 6～8 等分に切る。
④③をフードプロセッサーにかけて、途中ふきの葉、スキムミルク、片くり粉、小麦粉、パン粉を入れ混ぜる。
⑤油を熱し、低温に設定し、④をスプーンで丸めて揚げる。
⑥なべに (A) を入れ、にんじん・しいたけを入れ、火が通ったらえのきだけ、ねぎ、ふきと牛乳を加えさっと煮て (B) を溶いたものを入れてとろみがでるまで火を通す。
⑦⑤に⑥をかけて出来上がり！

らくのうだよりに対するご意見、ご感想をお待ちしております。
また、投稿記事、詩、短歌、川柳などもどしどしご応募ください。

投稿は本所又は hr.bossoumu@celery.ocn.ne.jp までメールでご応募ください。

本　　所　〒728-0023　三次市東酒屋町306番地の65
総務管理課　TEL(0824)64-2071
事業推進課　TEL(0824)64-2072
市乳販売促進課　TEL(0824)64-2077
FAX(0824)64-2233

西部事業所	〒731-1531	山県郡北広島町春木1425番地1	TEL(0826)72-2193	FAX(0826)72-4886
東部事業所	〒729-3431	府中市上下町上下1507番地4	TEL(0847)62-3060	FAX(0847)62-2394
みわTMRセンター	〒729-6614	三次市三和町羽出庭2992番地1	TEL(0824)52-3845	FAX(0824)52-3845
庄原TMRセンター	〒727-0016	庄原市一木町224番地3	TEL(0824)72-7844	FAX(0824)72-7844
高宮ミルクボーイ	〒739-1807	安芸高田市高宮町羽佐竹438番地6	TEL(0826)57-0331	FAX(0826)57-1615
久井倉庫	〒722-1304	三原市久井町江木1214番地	TEL(0847)32-6202	FAX(0847)32-6202
福山倉庫	〒720-0003	福山市御幸町森脇1047番地1	TEL(084)955-0526	FAX(084)955-4586
ミルクファームHARU	〒727-0004	庄原市新庄町291番地1（食彩館しょうばらゆめさくら内）	TEL(0824)75-4514	FAX(0824)75-4801

ひろらくモーモー
FAX情報サービス
(0824)64-1510
情報メニュー番号“0000”

ミルクファームHARU
〒727-0004庄原市新庄町291-1
（食彩館しょうばらゆめさくら内）
TEL:0824-75-4514 FAX:0824-75-4801
Email:hr-haru@deluxe.ocn.ne.jp

発行所／広島県酪農業協同組合　〒728-0023　三次市東酒屋町　☎0824(64) 2071　編集発行人／西中　晃　毎月25日発行
印　刷／シンセイアート株式会社　〒727-0004　庄原市新庄町88-58(庄原地区工業団地)　☎0824-72-7890(代)